

# 偽の裁判所はがき ご注意

実在しない裁判所をかたり、訴訟に関して電話連絡を求め、不審なはがきが10月ごろから全国各地に届き、受け取った仙台市や横浜市の女性が計100万円以上を振り込み、だまし取られたとみられることが、東京地裁への取材で分かった。地裁は「裁判所からはがきで電話を求め、受けたことはない。受け取った場合は警察に相談してほしい」と注意を呼び掛けている。

全国に届いているのはがきの差出人は「地方裁判所管理局」で、タイトルが「訴訟最終告知のお知らせ」。「連絡がなければ財産を差し押さえる」「取り下げの相談を承っている」と記され、東京都内の住所と問い合わせ先の電話番号が書かれている。実

各地で届く、100万円被害も

際の裁判所とは関連がない。

東京地裁によると、仙台市の女性は、記載された電話番号に連絡し、指示された口座に100万円を振り込んだ。その後も現金を要求され、11月22日に東京地裁に問い合わせた問題が発覚した。10月には、同様の手口で横浜市の女性が5万円を振り込んだ。

はがきには、東京地裁の名前はなかったが、東京都千代田区の住所や市外局番が「03」で始まる電話番号が書かれており、不審に思った人が東京地裁に連絡した。これまでに17都道府県から計550件以上の相談や情報提供などがあったという。

## 「訴訟最終告知」金を要求